

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成17年10月13日(2005.10.13)

【公開番号】特開2004-11030(P2004-11030A)

【公開日】平成16年1月15日(2004.1.15)

【年通号数】公開・登録公報2004-002

【出願番号】特願2002-161664(P2002-161664)

【国際特許分類第7版】

D 0 6 M 15/55

C 0 8 J 5/10

C 0 8 K 9/08

C 0 8 L 101/00

D 0 6 M 13/513

D 0 6 M 15/513

D 0 6 M 15/564

【F I】

D 0 6 M 15/55

C 0 8 J 5/10 C E R

C 0 8 J 5/10 C E Z

C 0 8 K 9/08

C 0 8 L 101/00

D 0 6 M 13/513

D 0 6 M 15/513

D 0 6 M 15/564

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月1日(2005.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】炭素繊維束及びチップド炭素繊維束の製造方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水溶性又は水分散性エポキシ樹脂(A)を付着乾燥させた炭素繊維束に対して、皮膜伸度が500%以上の水溶性又は水分散性ポリウレタン樹脂(B)とシランカップリング剤(C)とを含有する水系サイズ剤を付着させてなり、前記炭素繊維束に対する成分(A)の付着量が0.1~2.0質量%であると共に、前記サイズ剤中の成分(B)の配合量が70~99質量%、成分(C)の配合量が1.0~10質量%であり、成分(A)付着後の前記炭素繊維束に対する前記サイズ剤の付着量が1~5質量%であることを特徴とする炭素繊維束。

【請求項2】

水溶性又は水分散性エポキシ樹脂(A)を付着乾燥させた炭素繊維束に対して、皮膜伸

度が 500 % 以上の水溶性又は水分散性ポリウレタン樹脂( B )とシランカップリング剤( C )とを含有する水系サイズ剤を付着させ、所定長さに切断した後、乾燥させるチョップド炭素纖維束の製造方法であって、前記炭素纖維束に対する成分( A )の付着量を 0.1 ~ 2.0 質量 % とすると共に、前記サイズ剤において、水以外の総成分量 100 質量 % に対して、成分( B )の配合量を 70 ~ 99 質量 % 、成分( C )の配合量を 1.0 ~ 10 質量 % とし、成分( A )付着後の前記炭素纖維束に対する前記サイズ剤の付着量を水以外の成分量で 1 ~ 5 質量 % とし、切断時の前記炭素纖維束の含水率を 20 ~ 50 質量 % とすることを特徴とするチョップド炭素纖維束の製造方法。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の炭素纖維束は、水溶性又は水分散性エポキシ樹脂( A )を付着乾燥させた炭素纖維束に対して、皮膜伸度が 500 % 以上の水溶性又は水分散性ポリウレタン樹脂( B )とシランカップリング剤( C )とを含有するサイズ剤を付着させてなり、前記炭素纖維束に対する成分( A )の付着量が 0.1 ~ 2.0 質量 % であると共に、前記サイズ剤中の成分( B )の配合量が 70 ~ 99 質量 % 、成分( C )の配合量が 1.0 ~ 10 質量 % であり、成分( A )付着後の前記炭素纖維束に対する前記サイズ剤の付着量が 1 ~ 5 質量 % であることを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明の炭素纖維束において、成分( B )の 100 % 弹性率が 120 kgf / cm<sup>2</sup> 以下であることが好ましい。

また、前記炭素纖維束の目付が 0.8 ~ 5 g / m であると共に、切断時の纖維束幅 / 厚みが 3 ~ 10 であることが好ましい。